



京都府立医科大学

WLB支援センター みやこ

NEWSLETTER

2020.1
vol.15

「キャリア支援コンソーシアム“えん”」平成30年度講演会・パネルディスカッション(その2)

平成31年3月24日(日) テーマ: **みんなで取り組む働き方改革**

プログラム:

1. 総会

オープニング挨拶: 竹中学長
 これまでの啓発事業を振り返って:
 矢部男女共同参画推進センター長

2. 講演会

「女性外科医の育成とワークシェア・ワークライフバランス」
 座長: 大辻 英吾 (消化器外科学 教授)
 講師: 力山 敏樹 (自治医大さいたま医療センター副センター長、
 一般・消化器外科教授)

3. パネルディスカッション

「皆のために働き方改革」
 ～イクメン・イクボスの立場から～
 司会: 福井 道明 (内分泌・代謝内科学 教授)
 パネリスト
 力山敏樹講演会講師
 大谷 学 (京都府 府民生活部長)
 張 財源 (済生会京都府病院皮膚科 医長)
 日向 高裕 (京都第二赤十字病院 看護師)

男性の育児? →!

得た経験

- 予定が立たない体験、怒りのコントロール
- 道路のちょっとした段差に気がつく(想像力不足を自覚)
- 思考の柔軟性(ロジックが通用しない)
- タイムマネジメント(早く帰るために、時間当たりの仕事量が増えた)
- 家事から身につけた効率性の高い仕事方法獲得
- 地域人になる、声をかけられる経験
- 名刺が通用しない生活

得られた気づき・能力

仕事に活かせる!!
視点が変わる!!

ニュースレター Vol.14に引き続き、「キャリア支援コンソーシアム“えん”」平成30年度講演会の**パネルディスカッション**をお伝えいたします。

●イクメン・イクボスから子育て環境日本一への挑戦

大谷 学 (京都府 府民生活部長)

上司に勧められ2回育休を取得した。ベビーカーで移動することでこれまで何とも思っていなかった道路の段差に気づいたり、保育園のお迎えに間に合うように時間内に仕事を終わらせる工夫をしたり、家事から効率良く仕事をするコツを得たりすることで視点が変わり、仕事にも活かせた。また、自分個人だけの問題ではなく組織として部下の私生活とキャリアを応援し、組織の成果達成に強い責任感を持つイクボスにもなり得た。

少子高齢化が進行する中、仕事と介護の両立に加え、晩婚化などにより育児と介護を同時に担うダブルケアも大きな課題となっている。

将来像が見えない、仕事と家事・育児の両立が困難、男性中心社会の中で共有された見えない慣習等、イクメンも女性活躍を阻むものと同様の課題に直面する。

男性が家事・育児に関わる時間が長いほど第二子以降の出生割合が高くなるというデータもあり、「子育て環境日本一」をめざす上において、イクメン、イクボスを増やすことは喫緊の課題である。

●ぼく、育休とりました。

張 財源 (済生会京都府病院皮膚科 医長)

長男誕生後、妻の育休が終わるときにボタンタッチ型で1ヵ月育休をとった。当初、育休取得は考えていなかったが、京都府立医大皮膚科学教室の加藤教授に勧められ、同僚達に後ろめたさを感じつつも育休を取得した。仕事を休めてのんびりできるものと思っていたが、実際の育休とは、育児はもちろん全ての家事を行うことであり、のんびりした生活とはほど遠いものであった。

育休を取得してよかったのは、仕事復帰後の「共育て」がうまくいく、部下の育児に寛容になれる、そして女性の社会進出、少子化問題の解消につながることである。

現在、共働きで、食事作り以外の家事はがんばっているつもりである。急な子供の発熱で呼び出されたときは行ける方が迎えに行くようにしている。家事は機械化やアウトソーシングを活用する事が大切である。

男性の育休取得率はまだまだ低く、休業中の業務の懸念をなくす、上司や同僚の理解の促進、そして育休期間中の金銭面の壁を取り払うことにより、男性も育休を取ることができる社会になってほしいと思う。

これから望むこと

- 男性の育休や育児参加の促進活動は始まったばかり。
 <男性育休取得率: 5.14% (平成29年度雇用均等基本調査)>
- 休業中の業務への支障を懸念する風潮を無くす。
- 上司や同僚の理解の促進
 「日本も、男性が後ろめたさを感じることなく、育休をとることができる社会になってほしい」
- 育休期間中の金銭面の壁を取り払う。
 「給料が保障されれば育休も取りやすい」

●男性看護師から働き方改革

日向 高裕（京都第二赤十字病院 看護師）

入職3年目で手術室に勤務していた時に長女が生まれ、1ヵ月育休をとった。妻にどうするのかと尋ねられて、1ヵ月休むのもよいかと思い看護師長に相談したら快く受け入れてもらった。仕事のブランクや同僚の反応など不安はあったが、実際とってみるとそういうことを忘れるぐらい妻と子供とゆっくり過ごせたのでよかった。次に長男が生まれた時は、病棟の師長から勧められ育休をとりやすい環境で1ヵ月育休をとった。

育休が終わったあとのほうが長い。妻も看護師なのでシフト勤務の調整、夜勤がある分平日に休みがあるので子供という時間を作る、育児だけでなく家事も当たり前に行えるような父親になるように日々努力している。

環境や考え方は様々であるが、看護師に限れば看護師不足で長期の休暇がとりにくい状況の中で、育休をとった者がメリットを伝え、男性も育休をとるのが当たり前になればよいと思う。女性が大多数を占める環境で働く男性看護師は「家事や育児は女性がする」という概念が少ないと思うので、イクメン、イクボスにぴったりの職業だと思う。

2回育休をとってよかったこと

- 余裕をもって妻や子どもに接することができる
- 2人目のときも上の子に寂しい思いをさせない
- 1ヵ月もあれば、たいていのことはできるようになる

●自身が体験した子育てと外科医の両立

力山敏樹講演会講師

初期研修医の時に結婚をして長女が誕生、その2年後に研究生をしている時に長男が生まれた。その間ほとんど育児はしなかった。その後アメリカに2年半ほど留学して、英語が必要な学校の手続きや予防接種など、子供と過ごす時間が多くなり、よい経験ができた。

留学までは外科医は24時間365日働くものなどと思っていたが、帰国後に妻が入院し、子育て、外科医、看護の全てをしなければならず、仕方なく当直免除をお願いした。妻は無事退院したが、家事を手伝い、息子の少年野球の審判などで日曜回診ができない日が出てきた。また自分の立場が上がっていくと、会議や研究会に出るために長い手術の後半や術後管理を任せなければならず、グループ制導入や休日交代など自分自身の意識改革に結び付いた。

これから介護などもしなければならないかもしれない。様々な働き方があり、建築家 隅研吾氏の「社会が必要としているのは『美しい妥協』」ということばにあるように、皆が満足できる妥協を目指していくのが多様性ではないかと思う。

自分を振り返って

- ✓妻は無事退院したが家事は手伝う必要
- ✓息子が少年野球→車だしや審判で日曜回診不可
- ✓所用が増加し長い手術の後半や術後管理を任せられるように



- ✓私自身の意識改革
- ✓グループ制導入、休日交代制、当直やオンコール免除、術者交代制、等の考え方の基本に

Department of Surgery, Saitama Medical Center, Jichi Medical University

◆ディスカッション

○男性が育休をとるメリット、デメリットは？

- ・メリットは自分自身の意識が変わるきっかけとなること。社会全体のシステムを変えていかないと難しいのではないかと思う（大谷氏）。
- ・メリットは家族と過ごす時間が長くなる、デメリットはそんなになんかと思う（張医師）。
- ・デメリットよりメリットのほうが多いと思うが、給与面を考えると男性は育休をとりづらいかもしれない（日向看護師）。
- ・子供とかかわるのは非常によかったし、もっとかかわっておけばよかったと思うので、男性の医局員にも育休をとるように勧めている（力山教授）。

○介護休暇について

- ・介護は育児と違い長期にわたるかもしれない。介護休暇は最初に体制作りをするための休暇で、無給だが期間は当初より長く93日取得できるようになった（大谷氏）。

○男性が子連れで外出されて、不便なことや気づかれたことは？

- ・洒落たレストランに入ろうとすると断られる。また、男性トイレにはオムツ替え台があまりなく、あってもあまり使われていないため汚いことが多い（大谷氏）。
- ・保育園などの集まりはお母さんが多いので男性は参加しづらい雰囲気がある。逆にバリアフリーでないところで、男性なら子供を抱っこしてベビーカーを持ち上げることができるが、女性は大変なのが想像でき、手伝わなければならないようになった（張医師）。
- ・イオンモールにはアンパンマンの絵を描いたカートや男性トイレにもきれいなオムツ替え台があり子供連れでも困らないので、そういう施設が多くできればよいと思う（日向看護師）。



トリアス祭特別企画講演会

2019年11月2日(土) 10時30分～12時
京都府立医科大学 看護学学舎 1階 第2講義室
司会：参田 亜海・安井 星(本学 看護学科 2年生)

第1部：講演『自分の将来像を思い描こう パートⅡ』

講師：中島 華子(京都府立医科大学 内分泌・代謝内科学 大学院生)

安田 美緒(京都府立医科大学附属病院 看護部母性看護専門看護師)

第2部：座談会



中島華子さん

安田美緒さん

トリアス祭実行委員会との共催によるトリアス祭特別企画は今年で10回目を迎えました。「自分の将来像を思い描こう パートⅡ」をテーマに、先輩医師の中島華子さん、先輩看護師の安田美緒さんのお二人にご講演いただきました。

中島さんから、「仕事と子育ての両立(医者7年生・新米母親の大学院生活)」と題して、学生時代にオクラホマ大学に留学されたこと、子育てをしながら日々どのように医師の仕事と家庭生活を両立されているか、大学院での研究や糖尿病内分泌内科について、双子のお子さまのかわいい写真を交えてお話しいただき、「人と人のつながりは大切、迷ったらとりあえずやってみる」というメッセージをいただきました。

安田さんは「専門看護師の役割と実践」のタイトルで、なぜ母性看護専門看護師を目指されたのか、専門看護師(CNS)とはどのようなものか、また母性看護専門看護師はどのようなことをしているのかを本院での超緊急(グレードA)帝王切開のシミュレーションのビデオを紹介しながらわかりやすくお話しいただき、「失敗と思えることも後に意味があったことに気付く」、「何かを学んで身につけることは辛いけれど、長期的には幸福感が増す」などのメッセージをいただきました。

第2部の座談会では、前年度に引き続きカフェ形式の会場でのリラックスした雰囲気の中、学生の皆さんが熱心に次々と質問をされ、普段なかなか聞くことのできない話を先輩から直接伺うよい機会となりました。



アンケートより

- 女医としての働き方や生活についてくわしく分かった。人と人のつながりを大切にし、これからも頑張ろうと思った。
- 仕事とプライベートの両立が楽しそうにできていて、とても参考になった。
- 専門看護師の役割について知ることができた。やりがいのある仕事だと思った。
- 専門看護師についてよくわかり、緊急帝王切開、グレードAの手術についての理解が深まった。産科にも興味を持てた。

フューチャー・ステップ研究員、研究支援員雇用事業

- 2019年11月12日 四大学連携研究フォーラム



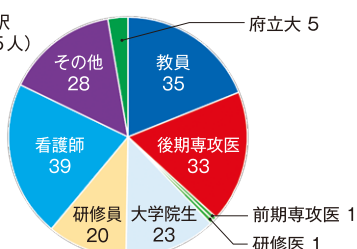
- 2019年12月19日 研究成果発表会



- 令和2年度 フューチャー・ステップ研究員(非常勤短時間勤務制度)3名が採用されました。

病児保育室「こがも」

事前登録者の職位内訳
(平成30年度 計185人)



令和元年7月1日(月)より、病児保育室の運営が民間委託になりました。

- 受託会社 株式会社アイگران(通常保育「くすのき」の運営委託先)

※ 委託に伴い、メールアドレスが変更になりました。

* 問い合わせ先：病児保育室「こがも」

E-mail: kyotofuritsuika-byojikogamo@aigran.co.jp

TEL: 075-251-5272

URL: <https://www.kpu-m.ac.jp/j/miyakomodel/careroom/riyou.html>



学内保育所「くすのき」

学内保育所では、年度途中の入所を随時受け付けております。

* 問い合わせ先：京都府立医科大学 企画・研究支援課

TEL: 075-251-5588 E-mail: kikaku01@koto.kpu-m.ac.jp



「キャリア支援コンソーシアム “えん”」令和元年度講演会・パネルディスカッション

テーマ：医療人の働き方改革を共有しよう

日時：令和2年 3月8日(日) 午後3時～

会場：京都府立医科大学 第一講義室（基礎医学学舎1階）

プログラム：

総合司会：星野WLB支援センター みやこ副センター長

1. 総会

オープニング挨拶：竹中 学長

CCえんの活動報告・活動計画：矢部WLB支援センター みやこセンター長

2. 講演会

「当院における『新しい医療文化の創造』と『働き方改革』との両立の試み」

座長：夜久 均（附属病院長・心臓血管外科学 教授）

講師：笠間 毅（昭和大学江東豊洲病院 病院長・昭和大学リウマチ膠原病内科 教授）

3. パネルディスカッション

「皆が輝ける職場を目指した働き方改革」

司会：田口 哲也（内分泌・乳腺外科学 教授）

「本学医療職の働き方の現状について一就業状況調査2017より」金子 美子

パネリスト（呼吸器内科学 助教）

笠間 毅 講演会講師

夜久 均（附属病院長・心臓血管外科学 教授）

中村 尚美（看護部 総務担当副看護部長）

竹内 一郎（ぎづ川病院 泌尿器科 副部長）

牛込 恵美（糖尿病治療学講座 講師）

4. 情報交換会

託児サービスあり
事前申込制・無料

参加費
無料



情報交換会は
事前申込要・会費制

寄附のお願い

平成26年6月に本学男女共同参画推進センター寄附金の募集を開始し、令和元年12月末現在、延べ個人132名、5医学教室、および37法人から6,795,000円のご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

この寄附金で、搾乳室・女子休養室等の環境整備や、講演会・ニュースレター発行の広報啓発事業を実施させていただきました。また、今年度からWLBサポート利用スタート補助金、WLB若手研究者賞、WLBみやこ賞の新事業も開始することができました。

WLB支援センター みやこでは、今後とも長期展望を見据えた事業計画のもと、性別にかかわらず医師および研究者を支援していきたいと考えています。引き続き、皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

寄附の詳細については、下記HPをご覧ください。寄附のお申込みがHPからできるようになりました。

<https://www.kpu-m.ac.jp/j/miyakomodel/activity/donation.html>



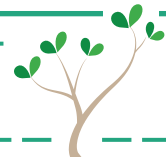
寄附金に対する免税措置について

この寄附金は、所得税法、法人税法による税制上の優遇措置を受けることができます。

法人の場合 法人税法により、全額を損金扱いとすることが可能です。

個人の場合 所得税法により、総所得金額から寄附金の額を控除することができ、税金の対象となる額が軽減できます。個人住民税（京都府、京都市にお住まいの方）についても控除の対象となっております。

●「WLBサポート利用補助金」の申請を受け付けています。



お知らせ

■「ワークライフバランスに係る相談窓口」を開設しています。ぜひ、ご活用ください。

■休養・授乳・搾乳等のための女子休養室がございますので、ご利用ください。

▶詳しくはHPをご覧ください。



ワークライフバランス支援センター みやこ

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465
電話 (FAX) : 075-251-5165
Eメール : miyako@koto.kpu-m.ac.jp
URL: <https://www.kpu-m.ac.jp/j/miyakomodel>